

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年5月17日(2007.5.17)

【公開番号】特開2006-65483(P2006-65483A)

【公開日】平成18年3月9日(2006.3.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-010

【出願番号】特願2004-245369(P2004-245369)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/00 (2006.01)

G 06 Q 10/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 1 2 6 Q

G 06 F 17/60 1 6 2 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月27日(2007.3.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮影により得られた医用画像を記憶する画像記憶装置と、読影医により入力される指示に応じて、前記画像記憶装置から医用画像を読み出して表示する読影端末と、を備えた医用画像管理システムにおいて、

読影医毎に読影を担当する日時を設定したスケジュール情報を記憶するスケジュール記憶手段と、

読影医が前記読影端末にログインしているか否かを示すログイン情報を読影医毎に記憶するログイン記憶手段と、

前記画像記憶装置に読影対象の医用画像が記憶されると、前記スケジュール情報及びログイン情報に基づいて、その日時に読影の担当に設定されており、かつ前記読影端末にログインしている読影医を判別し、当該読影医を前記画像記憶装置に記憶された医用画像の担当読影医として決定する制御手段と、

を備えることを特徴とする医用画像管理システム。

【請求項2】

前記スケジュール記憶手段は、各読影医のスケジュール情報とともに、各読影医が読影を担当する医用画像の種類の情報を記憶し、

前記制御手段は、前記読影対象の医用画像に付帯されている画像に関する情報に基づいて当該医用画像の種類を判別し、前記記憶されたスケジュール情報及び各読影医が担当する医用画像の種類の情報をに基づいて、判別された種類に対応する読影医のうち、前記スケジュール情報に基づいてその日時に読影の担当に設定されており、かつ前記読影端末にログインしている読影医を医用画像の担当読影医として決定することを特徴とする請求項1に記載の医用画像管理システム。

【請求項3】

前記スケジュール記憶手段は、同一種類の医用画像に対して複数の読影医が設定されている場合、当該複数の読影医に対して設定された読影の優先順位を記憶し、

前記制御手段は、前記記憶された優先順位の高い順に、前記読影端末にログインしている読影医を判別し、当該判別された読影医を担当読影医として決定することを特徴とする

請求項 2 に記載の医用画像管理システム。

【請求項 4】

コンピュータを、

読影医毎に読影を担当する日時を設定したスケジュール情報を記憶するスケジュール記憶手段、

読影医が読影端末にログインしているか否かを示すログイン情報を読影医毎に記憶するログイン記憶手段、

画像記憶装置に読影対象の医用画像が記憶されると、前記スケジュール情報及びログイン情報に基づいて、その日時に読影の担当に設定されており、かつ前記読影端末にログインしている読影医を判別し、当該読影医を前記画像記憶装置に記憶された医用画像の担当読影医として決定する制御手段、

として機能させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】医用画像管理システム及びプログラム

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、検査撮影により得られた医用画像を管理し、その入出力を制御する医用画像管理システム及びプログラムに関する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の課題は、医用画像の担当読影医を読影医のスケジュールに応じてリアルタイムに決定することができる医用画像管理システム及びプログラムを提供することである。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項 3 に記載の発明は、請求項 2 に記載の医用画像管理システムにおいて、

前記スケジュール記憶手段は、同一種類の医用画像に対して複数の読影医が設定されている場合、当該複数の読影医に対して設定された読影の優先順位を記憶し、

前記制御手段は、前記記憶された優先順位の高い順に、前記読影端末にログインしている読影医を判別し、当該判別された読影医を担当読影医として決定することを特徴とする。

【請求項 4 に記載の発明は、

コンピュータを、

読影医毎に読影を担当する日時を設定したスケジュール情報を記憶するスケジュール記憶手段、

読影医が読影端末にログインしているか否かを示すログイン情報を読影医毎に記憶するログイン記憶手段、

画像記憶装置に読影対象の医用画像が記憶されると、前記スケジュール情報及びログイン情報に基づいて、その日時に読影の担当に設定されており、かつ前記読影端末にログインしている読影医を判別し、当該読影医を前記画像記憶装置に記憶された医用画像の担当読影医として決定する制御手段、

として機能させるためのプログラムである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項1、4に記載の発明によれば、読影の担当が可能な日時で、かつ読影端末にログイン済みの読影医を医用画像の担当読影医として決定するので、各読影医のスケジュールに合わせて読影対象の医用画像をリアルタイムに担当読影医に割り当てることができる。これにより、不在者に対して医用画像の担当を割り当てるなどを防止することができ、読影の遅れを回避することができる。